第4回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日時 令和2年3月24日(火) 午前10時40分~午前11時10分
- 2 場所 松本市役所 議員協議会室
- 3 出席者 各本部長及び指揮班長

4 協議事項

(1) 説明

ア 今後の対応方針について

説明:健康福祉部長

イ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う金融支援について

説明:商工観光部長

(2) 主な意見 等

商工観光部長:新型コロナウイルス対策特別資金及びセーフティネット補償認 定の実施状況について、3月19日現在の資料になっておりますが、3月23 日現在の状況をお知らせいたします。

電話相談件数が170件、窓口相談件数が171件。対策特別資金の合計は、 58件で6億8,950万円でございます。セーフティネット4号認定は62 件。セーフティネット5号が6件というのが最新の数字でございます。

昨年3月の融資額の実績が9,000万円ほどでございましたので、かなり活用していただいている状況でございます。

教育部長:今回の方針を受けまして、松本城の一般天守公開中止、また、博物館、 美術館、図書館の閉館につきましては、感染防止対策の強化を図った上で、解 除していきたいと考えております。

また、小中学校への対応につきましては、新学期の再開に向けまして、準備を進めて参ります。

こども部長:こども部所管の施設でございますが、まず児童館、児童センターにつきましては、現行の登録児童のみ利用可としている状況を、4月5日まで継続することといたしました。利用状況につきましては、前回報告では登録児童の30%程度でしたが、3月16日以降は、33~34%ということで、3~4%の増となっております。

こどもプラザにつきましては、現行の原則閉館としている状況を、これも4月5日まで継続をするということとします。4月6日以降につきましては学校の状況とあわせて検討して参りたいと思います。

文化スポーツ部長:文化スポーツ施設の状況についてですが、現在体育施設の中で、 屋内プールが2施設ありますが、こちらは3月24日まで休館としていましたが、 更衣室等の衛生管理を徹底することで、再開を25日からいたします。ただし、 総合体育館他3施設のトレーニングルームについては、同じく休館としておりま したが、クラスターの感染リスクが高い状況が避けられないということで、当面 の間、休館を継続したいと思います。

屋内体育施設の新規の受付けについては、予約をストップしておりましたけれども、利用者の皆さんに協力を求めた上で配慮して、予約については解除をしていきたいと思います。

それから、文化施設になります。鈴木鎮一記念館は、博物館にそろえて休館を しておりましたが、25日からオープンをしていきたいと思います。

松本市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センターにつきましても、新規の使用の受け付けを止めておりましたけれども、これも開放していきたいと思います。3月中、主催事業をすべて中止としておりましたが、4月以降につきましては、例えばクラシックコンサートなど感染リスクの制御可能なものは、配慮した上で実施をしていきたいと思っております。

それからもう1点、聖火リレーですが、皆さん、ご承知とは思いますけれども、 聖火リレーではなく、ランタンで市町村を巡回するような形でということで、報 道がされております。まだ詳細が、組織委員会及び県の方から来ておりませんの で、このことについて、詳細の資料を見た上で検討したいと思います。今日明日、 市の職員の動員ということで説明会を予定しておりましたけれども、掲示板でお 知らせをしていますが、この説明会については当面延期ということで、また詳細 が決まり次第、ご連絡をしたいと思います。

商工観光部長:観光施設に関係したものでございますが、現在浅間温泉ホットプラザ、ふれあい山辺館 白糸の湯、湯けむり館、竜島温泉等の温泉施設については、 休館をしておりますが、こちらにつきましても感染予防対策をしっかり行ったうえで、休館を解除して開館をしていきたいと考えております。

新たな予約を控えておりました梓水苑も予約を受け付けていきたいと考えております。

本部長:情報共有の目的で、塚田次長に、現段階における医療供給体制というか、市 民も一番心配していると思うのですが、この辺について医師会或いは保健所との 関係等教えてもらえますか。

健康福祉部次長:管内の医療体制の現状につきましては、大きくこれまでと変わっておりませんけれども、まず疑われる患者さんにつきましては、保健所に設置しております相談窓口に一括して相談を受けていただいた中で、感染疑いのある患者さんにつきましては、管内に設置しております、帰国者・接触者外来に紹介をす

る中で検査等を行っている体制で、これは従前より変わってございません。この中で必要な検査で陽性、或いは検査で診断が確定された患者さんにつきましては、管内の感染症指定医療機関である市立病院に入院という形で、現在も運用しておりまして、現在の状況では、市立病院で受け入れられている。キャパオーバーという状況ではございません。

今後につきましては、患者が増えてきたことを想定しまして、全県レベルで、 指定医療機関以外で入院できる病床の確認、或いは、特に必要な接触者外来の拡 大といったことの調査、或いは調整をしておりまして、患者が増えてきた時の体 制につきまして、現在、県或は保健所の中で調整をしているところでございます。

(3) 本部長指示

私の方から指示を申しあげます。医療者の立場から厳しいことを申しあげますが、ただいまの説明がありました、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の状況分析、提言も踏まえまして、現時点における県内の感染状況を検討した結果、市所管施設の休館休止につきましては、先ほど部長から話がありましたが、感染リスクの低い活動から解除することとします。ただしですね、国内では、ご承知のとおり、東京を含めて、東海、北海道、大阪等の都市部を中心に、それからぽつぽつとスポラディックというか、散発的な感染が他の県でも初めて出てきています。そういう地域で感染拡大が見られておるわけです。そういうことから、これまで同様、危機意識を持ってですね、引き続き感染拡大抑制に万全を尽くすことが、極めて重要なことであると私は考えております。

私は当初から、これは国難であるというふうに申しあげてきております。医療界ではもう将来展望として、人類への挑戦ともいうべき新たな感染症に対しては、予測されていたんですけど、歴史を見ても分かるとおり、ある感染症が起こって人類が征服したとすると、これに抵抗するような新たな感染症がまた出てくる。今回もそのような状況にあると思うわけです。

国民総動員のもとで戦っていく覚悟が、私は不可欠であると思っております。 この感染症の制圧に敗北すれば、まさに社会機能とか経済発展も、最悪の状況に 陥るのではないかと、それぐらい考えてもらわないといけないと思うんですよ。 これが、危機管理、危機意識だと思います。アメリカの国際感染症対策と比べて、 日本がそういうことに対して少し甘いんじゃないかなというふうに思っております。

経済とか、或いは子供の環境とか、教育とかっていうことは、確かに大事なんです。しかし、やはり今何をしなければいけないかというと感染拡大を制圧しないとどうしようもない。これがまん延して、しかも一番問題は、的確な治療法がないんですよね。しかも、予防接種ができない訳です。これがどんどん広がっていく可能性があるわけですから、いくらいいって言っても、そんなものはないと私は思っております。それぐらいの危機意識を持ってオーバーすぎるぐらいにやっていかないと、今後、制圧はできないと思っておるので、これは一度失敗する

と国家の危機存亡につながるわけですよね。それぐらい重要視していかないといけないだろうと私は思っております。

その中で、県内の感染状況は拡大傾向ではありませんが、決して楽観視することなく、引き続き個人の感染予防を徹底していただきたい。それから、感染リスクの高い3条件。先ほども言いましたが、換気の悪い密閉空間、人が密に集まる、近距離で会話するなどの環境を避けるなどの感染症対策に全力をあげていただきたい。

それから、私が心配しているのは、無症候性病原体保有者です。症状が出ない。しかし、病原体、ウイルスを持っていて、でも分からないわけですよね。PCR検査かけようにもかけられない。PCRは万能ではないですよね。偽陰性ということもあるわけです。そういうこともありますし、色々な条件があるから、相当に真剣に考えていかなければならない。少しずつ出始めているのが、バーストということになれば、相当広がって本当に大変なことになると思っています。

新型コロナの感染症は、飛沫感染と接触感染で空気感染はないと言われているので、まだいいんですけれど、水疱瘡のように空気感染だとウイルスが浮いていてどんどん広がる。この場合は、飛沫ですので、1メートル2メートル離れていれば飛沫が落ちて感染しない。全て本当にそうかというのは分かりませんので、まさに見えない敵と戦っているわけですから、改めて考えてもらいたい。

それから8割は軽症で済むと言われているが、ウイルスを持っているわけですから、子ども達もかかっていて、自然治癒しているかもしれない。でも、家に帰ってしゃべったりして、おじいちゃんおばあちゃんに感染する。そうなると家族感染ということになる。そしてまた、おじいちゃんおばあちゃんがデイサービスに行っているとまたそこで広まることになる。そういうことも常に考えていかなければいけない。今まさに世界的に、国外でもそうですし、オリンピックの問題もある。東京でもどんどん増えていますので、それは松本だって、長野県は今こうだって言っても、これが継続するってことは誰も保証できない訳ですから、そのくらいの危機意識をぜひ持って欲しいと思っております。

感染予防策を講じることに伴って、経済対策、様々な諸課題に対してやっていただくことも大事ですが、こういうことは、今大変でも、後でカバーできるわけですよね。しかし今、人の命、健康が問題になった時は、やはり国民総動員で協力してやっていくしかないだろうと思っていますので、改めて私の個人的な気持ちも含めてお話しさせてもらいました。

いずれにしましても、我々できることは、まず接触感染ですので、手洗いをしっかりする。ウイルスを体に入れないということ。

それから、マスクは意味がないって言われていますが、感染者から見ると、飛沫で飛びますから、単体でウイルスが飛び出すということはまずない。ウイルス単体で出る場合はフィルターを突き抜けるから、意味がないと言われていますけれど、飛沫感染で唾液と一緒になっていて、直径では大きいですからフィルターの効果があります。ですので、集団感染が発生しそうなところに行く場合は、我々

もかけていることに意味があるんですけれども、そうでないところに行くときに 果たして本当に皆がする意味があるのかということがあります。マスクの買い占 めで、無いという状況がありますので、そういうことも考えて、環境的に安全で あれば、あえてマスクは必要ないと、その辺も是非ご承知おきください。

私から改めて指示ということで、危機意識、危機管理というのは、オーバーであってもあり過ぎることはありませんので、自然災害と同じと思いますので、是非よろしくお願いします。